費（指定都市にあつては、平成 29 年度の人件費については、県費負担教職員のうち当該指定都市立の小学校等の職員に対して負担した人件費に相当する額として総務大臣が通知した数から退職金に相当する額として総務大臣が通知した数を控除した額を控除した数とする。）の合計数（復旧・復興事業分を除く。）を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式Ⅴ

E ＝ 2 － （h － g）／（g × 0.419）

（h － g）／ g に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅴの符号

［略］

h　平成 25 年度から平成 29 年度までの地方財政状況調査による市町村経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除く。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式Ⅵ

F ＝（j － i）／ {i ×（－ 0.304）}

（j － i）／ i に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅵの符号

i　平成 12 年度から平成 16 年度までの各年度末の地方債残高（「平成（n ＋ 1）年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「平成 n 年度末現在高」（ただし、平成 29 年度末の地方債残高については「平成 29 年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「差引現在高」とする。）、表側「合計」欄の数から表側「災害復旧事業債」、「減収補塡債」、「減税補塡債」、「臨時税収補塡債」及び「臨時財政対策債」欄の数を合算した数、一般社団法人及び一般財団法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の残高並びに調整債（昭和 60 年度から

費の合計数（復旧・復興事業分を除く。）を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式Ⅴ

E ＝ 2 － （h － g）／（g × 0.383）

（h － g）／ g に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅴの符号

［同左］

h　平成 24 年度から平成 28 年度までの地方財政状況調査による市町村経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除く。）の合計数を 5 で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 2 を超える場合には 2 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式Ⅵ

F ＝（j － i）／ {i ×（－ 0.295）}

（j － i）／ i に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅵの符号

i　平成 12 年度から平成 16 年度までの各年度末の地方債残高（「平成（n ＋ 1）年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「平成 n 年度末現在高」（ただし、平成 28 年度末の地方債残高については「平成 28 年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「差引現在高」とする。）、表側「合計」欄の数から表側「災害復旧事業債」、「減収補塡債」、「減税補塡債」、「臨時税収補塡債」及び「臨時財政対策債」欄の数を合算した数、一般社団法人及び一般財団法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の残高並びに調整債（昭和 60 年度から